

15 認知症の段階的な症状とその段階に合わせた支援は？

1) 認知症の進行段階と主な症状

認知症の進行段階に応じた適切な対応や支援を受けることで、認知症の進行を遅らせたり、介護する方の負担を軽減することができます。

進行段階

A もの忘れがあるが日常生活は自立

- ・書類やお金などの管理が難しくなる。
- ・忘れてもメモなどヒントがあれば思い出することができる。
- ・同じことを、何度も繰り返すことや尋ねることが増えてくる。
- ・探し物をしていることが多くなる。

最近よく忘れるな～



支援のポイントは
P 19 ~ 20 参照

B 見守りがあれば日常生活は自立

- ・物の置き忘れやしまい忘れがあり、探すが見つからないことが増える。
- ・料理の手順がわからなくなり、作る品数が減る。
- ・薬を飲んだかわからなくなり、飲み忘れなどがあり残薬が合わない。
- ・買い物で同じ調味料や食材などを買うことが増える。
- ・買い物で小銭の支払いができずにお札で支払うことが増え、小銭が溜まる。
- ・約束したことを忘れ、仕事など人との付き合いに支障が出る。
- ・話を取り繕って話す。
- ・考えるスピードが遅くなる。
- ・同時に複数のことができなくなる。
- ・ATMなど機械の操作方法がわからなくなる。

財布に小銭が
たくさんあるな～



支援のポイントは
P 21 ~ 22 参照

本人の様子

認知症の人や家族を支える仕組み

認知症を引き起こす病気や身体状態は個人差があり、必ずしもこのとおりになるわけではありませんが、ご本人の様子により大まかな段階を把握して、支援の参考にしてください。

以下の表では、認知症の進行をA～Dまでの段階で表し、その段階に現れる主な症状を示しました。左から右に行くほど認知症が進行していく様子を表しています。

A～Dの認知症の進行段階によって、利用できるサービスや支援が異なります。19ページから26ページを参考に、サービスや支援をうまく活用しましょう。

C 日常生活に声かけや手助けが必要

- ・ 時間や季節などが分からなくなる。
- ・ トイレの場所を間違えるようになる。
- ・ 季節に応じた服を選ぶことができなくなる。
- ・ 服の前後ろを間違えるなど着方が分からなくなる。
- ・ 慣れた道でも迷うようになり、自宅に帰れなくなる。
- ・ 食べた後なのに、「お腹がすいた」「食事させてもらえない」などと訴える。
- ・ 実際の年齢より若く言う。
- ・ 我慢ができなくなる。
- ・ 人格が変わったように見える人もいる。
- ・ 物を壊す、殴るけるなど暴力的な行動が出る場合がある。



支援のポイントは
P 23 ～ 24 参照

D 日常的に手助けや介護が必要

- ・ 運動機能低下し、歩行が不安定になる。
- ・ 日中、ぼんやりしたり、眠っていることが増える。
- ・ 衣服の着方がわからなくなり、着替えの動作ができなくなる。
- ・ 尿意や便意を感じにくくなり失禁などが多くなる。
- ・ 食事に介護が必要になる。
- ・ 飲み込みが悪くなり、口から飲食物が入らなくなる。
- ・ 会話が成り立ちにくくなり、言葉が減る。



支援のポイントは
P 25 ～ 26 参照

2) 認知症の進行に合わせて利用できるサービスや支援

A もの忘れはあるが日常生活は自立している段階

日常生活は自立しており今までどおりの生活を続けることができます。運動や食事など生活習慣を整え介護予防を行うことで、より長く現在の状態を維持することができます。

認知症予防

介護・認知症予防をしよう

- ・生活習慣病の予防は認知症予防につながります。
- ・認知症予防には仲間づくりや人との交流が大切です。外出する回数を増やし人と交流することで、認知症にならないようにしましょう。

◆社会参加・仲間づくり支援・・・P 31

いきいきサロン
友愛クラブ
介護予防教室など



- ・ボランティアや仕事で自分の趣味や特技を活かし、やりがいや喜びを感じましょう。

◆社会参加・仲間づくり支援・・・P 31

介護支援ボランティア事業・シルバー人材センターなど



生活支援

安心して生活できるように知っておこう

- ・火のもとに気をつけ火災報知器や電気調理器を使用しましょう。
- ・家族の連絡先が分かるようにしておきましょう。
- ・シルバーカードに登録をしておきましょう。

◆見守り支援・・・P 32

日常生活用具給付事業・緊急通報体制等整備事業・
ガス漏れ警報機貸与事業など



- ・一人暮らしに不安がある方は、ケアハウスやシルバーハウジングなどを利用しましょう。

◆住まいの支援・・・P 30

ケアハウス・シルバーハウジングなど

見守り支援・権利擁護

認知症のことを学ぶ機会を持つ

- ・ 認知症サポーター養成講座
認知症サポーター養成講座に参加して、認知症に関する正しい知識を持ちましょう。
◆見守り支援・・・P32

認知症の本人・家族の方を支援の仕方を学ぼう

- ・ 認知症サポーターステップアップ講座

「もしもの時」のことについても考えておこう

- ・ 自分と家族のために、「もしもの時」に受けたい医療や介護、相続などについて、元気なうちから考えておきましょう。また、それをかかりつけ医や家族など身近な人と話し合っておきましょう。
◆権利擁護支援・・・P33
法律相談・身元保障ができる NPO 法人など

相談

相談先を知っておこう

- ・ 「あれ？おかしいな」と思ったら早めに相談しましょう。
- ・ 早期発見・早期治療が大切です。
◆認知症の相談ができる医療機関・・・P15～P16
かかりつけ医・もの忘れ外来など
◆相談窓口・・・P14
地域包括支援センター
認知症初期集中支援チーム



こころの支援

家族だけで抱えこまないようにしましょう

- ・ 家族だけで悩まずに早い段階から相談し、支援やアドバイスを受けることが大切です。介護する家族の負担を減らすことができます。
◆家族のこころの支援・・・P28
認知症支援講座
がまごおり認知症家族の交流会
認知症カフェなど



2) 認知症の進行に合わせて利用できるサービスや支援

B 見守りがあれば日常生活が自立している段階

家族や友人、地域の人々などの手助けがあれば自宅で生活を続けられます。銀行や市役所などの手続き、料理の献立を考えることなどが難しくなることもありますが、家族や介護サービスなどの見守り支援を受ければ、自立して生活することができます。

介護保険等のサービス・認知症予防

介護保険の利用を検討しよう

- ・介護保険を利用するためには介護保険の申請が必要です。申請から認定まで1ヵ月程度かかります。
- ・介護サービスを利用するためにはケアマネジャーが作成した計画書が必要です。その方に合った“ケアプラン（介護サービス計画書）”を作成します。
- ・通所サービスで適度な運動や人との交流することで認知症の進行を遅らせる効果があります。
- ・訪問サービスを利用し、ご本人が行いづらいことを手伝ってもらうことで、安心して生活できるようにしましょう。
- ・つまずきやすくなったら、住宅の段差などを改修することで、転倒を予防することができます。
- ・1人での暮らしに不安を感じてきたら、集団で共同生活を送る住まいへ転居する方法もあります。

◆介護保険サービスの利用支援・・・P28

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

◆自宅での介護を支援するサービス・・・P29

訪問介護・通所介護など

◆住まいの支援・・・P30

住宅改修補助・グループホームなど



人と交流しよう

- ・ひとりでは場所や時間が分からなくても、本人を理解して声をかけてくれる人、一緒に行ってくれる人がいれば、まだまだ楽しめます。認知症予防には、仲間づくりや人との交流が大切です。

◆社会参加・仲間づくり支援・・・P31

認知症カフェ・いきいきサロン・友愛クラブ・介護予防教室など

生活支援・見守り支援

生活支援・見守り支援サービスを知ろう

- ・見守りと栄養サポートを兼ねて配食サービスや独居高齢者安否確認事業があります。また、万が一に備えて安心カードや救急医療情報キットなどを事前に用意しましょう。

◆見守り支援・・・P32

配食サービス・独居高齢者安否確認事業・安心カード配布・緊急医療情報キットなど

権利擁護・経済的支援

権利擁護について知ろう

- ・金銭管理、財産のことを何度でも話し合い備えておきましょう。
- ・お金の出し入れや日常生活の事務手続きなどの支援を受け、安心して生活できるようにしましょう。
- ・判断することが難しくなった人の代わりに、お金や資産の管理を代行してくれるサービスがあります。

◆権利擁護支援・・・P 33

日常生活自立支援事業・成年後見制度など

サービス費用等を軽減できる制度を知ろう

- ・介護サービスや医療の利用負担が高額になったときや所得が低い方などは、申請することで費用負担を軽減できることがあります。

◆経済的支援・・・P 33

介護保険負担限度額認定証の発行など

相談

認知症について相談しよう

- ・まず医師に認知症の検査や治療について相談しましょう。また、どこの病院へ受診すればよいのかわからない時や本人が受診を拒むなどするときは、相談窓口へお問い合わせください。

◆相談窓口・・・P 14

地域包括支援センター・認知症初期集中支援チーム

◆認知症の相談ができる医療機関・・・P 15～16

かかりつけ医・もの忘れ外来など

◆受診支援・・・P 27

薬剤師に相談しよう

- ・薬をきちんと飲めるように相談にしましょう。飲みやすくする方法や管理しやすいようにお手伝いします。

◆服薬管理支援・・・P 27

かかりつけ薬局など



こころの支援

認知症の介護について勉強しよう

- ・対応や声のかけ方によって家族の負担が減ることもあります。認知症の基礎知識や本人への接し方、社会資源について学びましょう。
- ・交流会に参加しアドバイスや体験談から介護の苦労を分かち合いましょう。

◆家族のこころの支援・・・P 28

認知症支援講座・がまごおり認知症家族の交流会
認知症カフェなど

2) 認知症の進行に合わせて利用できるサービスや支援

C 日常生活に声かけや手助けが必要な段階

日常生活で慣れ親しんだことでも間違え、わからなくなることがあります。出来ないことに対して否定的な言い方をすると、怒ってしまい、物にあたってしまうたり、大声が出てしまったり周辺症状が顕著に出ることもあります。介護者は落ち着いた対応をしていくよう心がけましょう。

介護保険等のサービスと医療

介護保険サービスの活用

- ・ 認知症が急激に進行しないように生活のリズムを整えていくことが大切です。生活の支援や短期入所する介護サービスなども検討し、必要に応じて利用していきましょう。

◆ 介護保険サービスの利用支援・・・P 28

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

◆ 自宅での介護を支援するサービス・・・P 29

通所介護・訪問介護・短期入所生活介護・短期入所療養介護など

定期的な医療機関受診と服薬管理を

- ・ 定期的な受診して、症状に合わせた治療を受けることや薬がきちんと飲めるよう支援を受けることで、認知症が急激に進行しないようにしましょう。
- ・ 受診する際は、症状や日ごろの生活状況が医師にわかるように、出来事や感じたことを書いたメモを持って受診することをお勧めします。

◆ 認知症の相談ができる医療機関・・・P 15～16

◆ 受診支援・服薬管理支援・・・P 27

見守り支援・権利擁護

外出先でのトラブルなどに備えて

- ・ 認知症における行方不明等で発生した事故に備えた保険、認知症等により、外出中に行方不明となる高齢者の早期発見・保護につなげ、本人と家族が地域で安心して暮らせるための事業があります。

見守り支援・・・P 32

認知症高齢者等居場所探索支援事業

認知症等個人倍書責任保険事業

認知症高齢者等見守りシール交付事業 など

お金の管理について不安なときに

- ・ 金銭の管理や書類の手続き、緊急時の対応方法などを、整理してわかるようにしましょう。

◆ 権利擁護支援・・・P 33

日常生活自立支援事業、成年後見制度など



住まいの支援・経済的支援

自宅以外での暮らしを考え始めたときには

- ・ケアマネジャーと相談しながら自宅以外を生活の場として選ぶこともできます。
- ・施設入所などが必要になる前に見学に行って、事前にサービス内容や雰囲気などを確認しておきましょう。

◆住まいの支援 P 30

グループホーム
サービス付き高齢者住宅など

サービス費用等を軽減できる制度を知ろう

- ・介護サービスや医療の利用負担が高額になったときや所得が低い方などは、申請することで費用負担を軽減できることがあります。

◆経済的支援・・・P 33

介護保険負担限度額認定証の発行など

相談

介護の方法に悩んだら相談しよう

- ・幻覚や妄想・興奮・暴力などの症状が出る時などは、どのように対応したらよいかと悩むことがあります。いつでも気軽に相談できる場所を作っておきましょう。

◆相談窓口・・・P 14

認知症初期集中支援チーム

◆介護保険サービスの利用支援・・・P 28

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

こころの支援

1人で介護を抱え込まないために

- ・1人の家族で抱え込まないで、他の家族でも対応できるように話し合い、役割分担をしていきましょう。
- ・介護の方法を学ぶことで、介護のコツを知ると介護が楽になります。また、他の介護家族の方の経験談を聞くと、介護のヒントにもなります。

◆家族のこころの支援・・・P 28

認知症支援講座
がまごおり認知症家族の交流会
認知症カフェなど

◆社会参加・仲間づくり支援 P 31

認知症カフェなど



2) 認知症の進行に合わせて利用できるサービスや支援

D 日常的に手助けや介護が必要な段階

日常生活で声かけや見守りだけではできないことが増え、身体的な機能も低下してくると、直接的な介護を必要とすることが増えてきます。体調不良や不快なことがあっても言えず、いつもと違う行動をとったりしますが、表情や声の感じを観察することで、ご本人の感情を読み取ることができます。言葉以外の表情などのサインを見ながら、スキンシップを大切にしましょう。

介護保険等のサービス・経済的支援

身体的な介護への対応

- ・認知症が急激に進行しないように、生活リズムを整えていく必要があります。
- ・身体的な介護（食事・入浴・排泄・着替えなど）も段々必要になってきます。ご家族の方の介護負担軽減のためにもサービスを活用していきましょう。
- ・居住環境を整えていくために、福祉用具や住宅改修なども準備していきましょう。

◆受診支援・・・P27

在宅福祉サービス「ふれあい蒲郡」など

◆服薬管理支援・・・P27

◆介護保険サービスの利用支援・・・P28

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

◆自宅での介護を支援するサービス・・・P29

福祉用具貸与・通所介護・訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーション
訪問入浴介護・短期入所生活介護・家族のレスパイト※を目的とした入院など

◆住まいの支援・・・P30

住宅改修補助など



※レスパイトとは、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援のこと。

サービス費用等を軽減できる制度を知ろう

- ・介護サービスや医療の利用負担が高額になったときや所得が低い方などは、申請することで費用負担を軽減できることがあります。

◆経済的支援・・・P33

介護保険負担限度額認定証の発行など

見守り支援・権利擁護

お金の管理について不安なときに

- ・金銭の管理や書類の手続き、緊急時の対応方法などを、整理してわかるようにしましょう。

◆権利擁護支援・・・P33

日常生活自立支援事業・成年後見制度など

外出先でのトラブルなどに備えて

- ・認知症の方がトラブルを起こすと家族が損害賠償を求められる場合があります。認知症によるひとり歩き中の事故に備えた保険もあります。

◆見守り支援・・・P32

認知症高齢者等居場所検索支援事業・認知症等個人賠償責任保険事業など

住まいの支援

自宅以外での暮らしを考え始めたときには

- ・自宅での生活が難しい状態になったら、生活の場を切り替えていくことが必要になることもあります。ケアマネジャーと相談しながら事前にどんな場所があるかやサービス内容、雰囲気などを確認しておきましょう。

◆介護保険サービスの利用支援・・・P 28

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）



施設では

- ・入所した人たちとの交流や外出の支援など楽しみましょう。
- ・家族や友人の方々とも交流をしましょう。
- ・栄養バランスの良い食事や職員の見守りを受け、規則正しい生活ができます。

◆住まいの支援・・・P 30

特別養護老人ホーム・介護療養型医療施設・有料老人ホームなど

相談

訪問診療や往診について相談しておこう

- ・通院できなくなった時に、訪問診療や往診をしてくれる医療機関もあります。まずは、かかりつけ医等に相談しましょう。

◆相談窓口・・・P 15～16

かかりつけ医

在宅医療・介護連携サポートセンター



介護の方法に悩んだら相談しよう

◆相談窓口・・・P 14

認知症初期集中支援チーム

◆介護保険サービスの利用支援・・・P 28

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

こころの支援

1人で介護を抱え込まないために

- ・1人の家族で抱え込まないで、他の家族でも対応できるように話し合い、役割分担をしていきましょう。



介護者同士で情報交換しよう

- ・他の介護家族の方の経験談を聞くと、介護のヒントにもなります。ご自身の経験談やうまく支援できたことなどを話すことで、他の家族の方の支えになることもできます。

◆家族のこころの支援・・・P 28

認知症の人と家族の会・がまごおり認知症家族の交流会・介護者のつどいなど

◆社会参加・仲間づくり支援・・・P 31

認知症カフェなど